

財団法人紀南環境整備公社寄付行為及び諸規程の一部改正について

第7号議案 寄付行為の改正

市町村等の合併に伴い第18条の役員定数及び第32条の評議員定数を改正する。

- ・第18条 理事9名以上12名以内 → 理事6人以上12人以内
- ・第32条 評議員20人以上30人以内 → 評議員15人以上25人以内

※（第38条）この寄付行為は、理事会及び評議会において理事総数及び評議員総数の4分の3以上の同意を得、かつ、和歌山県知事の認可を得なければ。変更することができない。

第8号議案 事務局組織規程の改正

2つのグループにより縦割りの事務を行う体制から、現状の業務に応じ職員全員が横断的に事務を行える体制にするためグループを1つにする。また、現在の業務内容に即したグループ名に改正する。

- ・第2条 (1) 総務管理グループ } → 計画推進グループ
- (2) 用地施設グループ }
- ・第3条 各グループの事務分掌 → 計画推進グループの事務分掌
- ・別表第1（第3条関係） グループの事務分掌

総務管理グループ
(1) 理事会及びその他の会議に関すること
(2) 予算決算に関すること
(3) 文書及び公印の管理に関すること
(4) 物品の管理に関すること
(5) 国庫補助、県費補助等に関すること
(6) 普及啓発事業の実施に関すること
用地施設グループ
(1) 用地の絞込に関すること
(2) 廃棄物処理計画の策定・推進に関すること
(3) 施設整備計画の策定に関すること



計画推進グループ
(1) 総務事務に関すること
(2) 最終処分場整備事業に関すること
(3) 広報啓発に関すること
(4) 出納事務に関すること

### 第9号議案 文書規程の改正

事務局組織規定の改正に伴い、グループ名及びグループリーダー名を改正する

- ・第4条 総務管理グループ → 計画推進グループ
- ・第12条 別記第4号様式（起案用紙）  
総務管理グループリーダー } → 計画推進グループリーダー  
用地施設グループリーダー }

### 第10号議案 公印規程の改正

事務局組織規定の改正に伴い、グループリーダー名を改正する

- ・第4条1項・2項 総務管理グループリーダー → 計画推進グループリーダー

### 第11号議案 就業規定の改正

事務局組織規定の改正に伴い、グループリーダー名を改正する

- ・第8条 総務管理グループリーダー → 計画推進グループリーダー

### 第12号議案 会計規程の改正

事務局組織規定の改正に伴い、グループリーダー名を改正する

- ・第12条 総務管理グループリーダー → 計画推進グループリーダー

### 第13号議案 給与規程の改正

監督官庁の指導に基づき給料表等を改正する。また調整手当を地域手当に改正する。

- ・第2条 調整手当 → 地域手当
- ・第9条第1項 調整手当 → 地域手当
- ・第9条第2項 調整手当 → 地域手当  
100分の2の割合を乗じて得た額

↓

次の支給割合以内の割合を乗じて得た額

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度以降
1.5%	1%	1%	0.5%	なし

- ・第19条 調整手当 → 地域手当
- ・別表第1（第3条関係）の改正
- ・別表第2（第4条関係）の改正
- ・別表第3（第5条関係）の改正
- ・別表第4（第7条関係）の改正
- ・別表第7（第11条関係）の改正

候補地公表後の経過報告について（平成18年6月8日現在）

- ・ 田辺市秋津川、田辺市稲成町、串本町高富の3地区住民に対する説明会を開催中
- ・ 候補地内に入っての現地調査の実施について、理解を求めている段階
- ・ 3地区（5候補地同時）の調査を考えており、3地区全ての理解が得られない限り調査に着手しない方向  
（ただし、説明会の際出された質問、意見、不安な点に答えるために必要な現地確認については随時実施する。）

◆候補地毎の状況

	田辺市秋津川（22-2,22-3）	田辺市稲成町(27-2)	串本町高富(44-1,44-3)
接触状況	①4月25日(火) 13:30 原県議他19名と現地確認 ②4月30日(日) 19:30 町内会長他35名(役付)に説明会 ③5月25日(木) 19:30 町内会長他30名(役付)に説明会 ④5月31日(水)～6月3日(土)にかけて 秋津川町内会の4区 （竹藪区、中村区、下村区、谷川区） において説明会開催	①5月4日(木) 13:00 町内会長他12名と現地確認 ②5月23日(火) 17:30 町内会長他40名(役付)に説明会 ③6/12～7/1にかけて町内会区単位での 説明会開催予定 （谷上地区、糸田地区、下村地区、 馬場平地区、谷地区、荒光地区）	①4月21日(金) 13:00 町内会長、副会長、会計と協議 ②5月12日(金) 15:50 町内会長、副会長、会計と協議 ③6月中旬以降で区民に対する説明会を 開催する方向で調整中
主な意見	①下流の飲み水に影響はないのか？ ②搬入車両の台数はどれくらい？ ③処分場の遮水能力に問題はないのか？	①砂防指定地域が近隣にあるが影響は？ ②禁猟区で最終処分場はいいのか？ ③地価への影響はあるのか？ ④遮水シートはどれだけ持つのか	①ラムサール海域への影響はないのか？
特記事項	●区単位の説明会は終了 ●町内会内で話し合いがもたれる様子 ●農繁期（6月中旬～7月頭）は話し合いを 持ちにくい	●区単位の説明会はこれから	●ラムサールの海を守る会結成 （地元区中心）